

「虐待かも？」と思ったら189

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外出自粛や休業などが行われている中、生活不安・ストレスにより、児童虐待の増加や深刻化が懸念されています。虐待を受けたと思われる子どもを発見した時、子どもを虐待してしまいそうな時などは、全国共通ダイヤル189にお電話ください。お近くの児童相談所につながります。

◆ひとりで悩まず相談してください。

児童相談所は、子育てに悩んでおられる方の相談を受ける機関です。ひとりで抱え込まずに相談してください。秘密は固く守られますので安心してください。

虐待に関する相談窓口

◆児童相談所（受付時間：月～金 8:30～17:15）祝日を除く

管轄	名称	住所	電話番号（FAX番号）
東部	鳥取県福祉相談センター （鳥取県中央児童相談所）	鳥取市江津318-1	0857-23-6080 （FAX 0857-21-3025）
中部	鳥取県倉吉児童相談所	倉吉市宮川町2丁目36	0858-23-1141 （FAX 0858-23-6367）
西部	鳥取県米子児童相談所	米子市博労町4丁目50	0859-33-1471 （FAX 0859-23-0621）

※児童虐待など緊急の場合は、24時間受け付けています。

◆児童家庭支援センター（受付時間：24時間）

管轄	名称	住所	電話番号（FAX番号）
東部	子ども家庭支援センター 「希望館」	鳥取市立川町5丁目417	0857-27-4153 （FAX 0857-27-0415）
中部	児童家庭支援センター くわの実	倉吉市山根583-3	0858-24-6306 （FAX 0858-24-6307）
西部	児童家庭支援センター 米子みその	米子市上後藤4丁目2-36	0859-21-5085 （FAX 0859-24-1288）